

**山梨中央銀行
ディスクロージャー誌 2021
【資料編】**

山梨中央銀行

Disclosure

2021

Contents

当行は、「銀行法」に基づき作成した（連結）貸借対照表、（連結）損益計算書及び（連結）株主資本等変動計算書について、「会社法」に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、2008年4月から適用開始となりました「内部統制報告制度」に伴って作成した「内部統制報告書」については、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

資料編

経営環境と業績	2
連結情報	3
連結財務諸表	4
単体情報	17
主要な経営指標等の推移	18
財務諸表	19
損益	27
経営効率	30
預金	31
貸出金	32
有価証券	34
デリバティブ取引	37
株式	38
自己資本の充実の状況	39
(自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示)	
自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）	
[自己資本の構成に関する開示事項（連結）]	39
[自己資本の構成に関する開示事項（単体）]	40
[定性的な開示事項（連結・単体）]	
一 連結の範囲に関する事項	41
二 自己資本調達手段の概要	41
三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	41
四 信用リスクに関する事項	41
五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	42
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	42
七 証券化エクスポージャーに関する事項	42
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	42
九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	42
十 金利リスクに関する事項	43
連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 連結の範囲に関する事項	44
二 自己資本の充実度	44
三 信用リスクに関する事項	45
四 信用リスク削減手法に関する事項	47
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	47
六 証券化エクスポージャーに関する事項	48
七 マーケット・リスクに関する事項	48
八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	48
九 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	49
十 金利リスクに関する事項	49
単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 自己資本の充実度	50
二 信用リスクに関する事項	51
三 信用リスク削減手法に関する事項	53
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	53
五 証券化エクスポージャーに関する事項	54
六 マーケット・リスクに関する事項	54
七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	54
八 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	55
九 金利リスクに関する事項	55
報酬等に関する開示事項	56
用語解説	57
索引	58

経営環境

2020年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い社会経済活動が制限されるなか、外需・内需ともに落ち込むなど急激に悪化しました。年度後半には、経済活動の再開に伴い政府の支援策なども相俟って緩やかながら回復の動きがみられましたが、年明け以降は同感染症の再拡大に伴い、先行きの不透明感が強まりました。

山梨県経済は、同感染症の影響により製造業、非製造業ともに厳しい状況が続きました。年度後半も、個人消費は横ばい圏での推移にとどまり、設備投資も慎重姿勢が窺われましたが、半導体製造装置や電子部品など機械工業の一部に好調な動きがみられるなど、回復の兆しも窺えました。

金融面では、為替相場は緩やかな円高傾向で推移しましたが、年明け以降は米国長期金利の上昇に伴い急速に円安が進みました。株式相場は先進国を中心とした積極的な金融財政政策に支えられて上昇傾向をたどり、一時は3万円台を回復するなど堅調に推移しました。国内長期金利は、日本銀行の金利政策を背景にゼロ%付近の推移となりました。

業績

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「Value+（バリュープラス）2022」（2019年4月～2022年3月）の中間年度に際し、次のような施策を積極的に展開しました。

（静岡・山梨アライアンス）

2020年10月28日、当行は、地域とともに持続的な成長を実現できるビジネスモデルを構築するため、静岡県を主要な地盤とする株式会社静岡銀行と包括業務提携契約を締結しました。提携によるシナジー効果の早期実現のため、両行頭取をトップとするプロジェクトチームを設置し、個々の協業案件について検討を進めております。

（法人・個人事業主のお客さまへのコンサルティング提供）

お客さまとの深度ある対話を通じて「想い」や「考え」を共有し、共通価値を創造する「コンサルティング営業」を展開しました。また、事業性評価の質の向上によりお客さまの強み・弱みを的確に把握し、課題解決に向けた最適な提案や経営支援を実施しました。

2020年12月には、お客さまの高度化・多様化するニーズに対応すべく「ストラクチャードファイナンス室」を創設し、プロジェクトファイナンスやLBOローンなど、様々な金融手法を組み合わせた貸出業務の取扱いを本格化しました。

お客さまのライフステージに応じた取組みとして、創業期では、山梨県による女性の起業応援事業や各種支援機関による創業セミナーと連携し、事業計画の策定及び創業後の事業成長・発展を支援しました。

成長期では、お客さまの更なる事業拡大に向け、事業性評価に基づく経営計画策定、ICT活用、補助金利用などのサポートを実施しました。

安定期や再生期では、人材紹介サービスデスクを活用しお客さまの共通課題となっている経営人材不足などの解消に取り組むことで、事業拡大や事業継続を支援しました。また、後継者問題を抱えているお客さまの事業承継対策（出口戦略やM&A）など、様々なニーズへの対応を強化しました。

国際業務分野では「海外ビジネスサポートデスク」において、お客さまのニーズに応じた情報提供や各種支援を実施しました。また、海外販路拡大を目指すお客さまに各種商談会などを提案しました。

（個人のお客さまへのコンサルティング提供）

「フィデューシャリー・デューティー基本方針」（お客さま本位の業務運営に関する基本方針）に基づき、お客さまのライフプランに応じた資産運用や相続相談などのコンサルティング提供、金融商品の申込手続きのペーパーレス化による手続時間の短縮など、お客さまの利便性向上を図りました。また、「つみたてNISA」や「iDeCo」などの提案を通じて、お客さまの資産形成を支援しました。

一方、お客さまの幅広い資金ニーズにお応えするため、住宅ローンの金利引下げプランやマイカーローン・教育ローンのキャンペーンを実施しました。また、お客さまの利便性向上と新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に、マイカーローンや教育ローンなど個人のお客さま向け商品（計7商品）につきまして、お申込みからご契約までWEBによる手続きを可能とし、窓口へのご来店を不要とするなど、商品性の改善に取り組みしました。

（地方創生への取組み）

地域経済活性化を図るべく、地方公共団体の支援、移住・二地域居住の推進、観光振興、地場産業の振興に積極的に取り組みました。

地方公共団体の支援では、効率的な行財政運営に向けたPPP/PFI（※）の導入を促進しました。国土交通省PPP協定パートナーとして地方公共団体からの相談への対応や、山梨県と設立した「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」事務局としてセミナーなどを実施しました。

移住・二地域居住の推進に向け、山梨県の施策を支援するほか、「ワーケーションセミナー」の開催や当行ホームページによる情報発信を行いました。また、コロナ禍による社会情勢の変化に伴い、リモートワークなどの新たな生活様式が浸透し、移住や二地域居住への関心が高まったことに対応するため、「山梨中銀移住専用住宅ローン」や「山梨中銀セカンドハウスローン」を新設しました。

「静岡・山梨アライアンス」及び静岡銀行、NEXCO中日本との連携協定における取組みとして、お客さまの販路開拓・拡大支援に向けた個別商談会の実施や、農食関連のお客さま向けに「アグリビジネススクール」を開講するなど、地場産業の振興に取り組みしました。

※ PPP/PFI (Public Private Partnership/Private Finance Initiative) = PPPは公共主体と民間が連携して公共サービスを提供すること。PFIはその1手法。

（新型コロナウイルス感染症について）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当行の営業基盤である山梨県、西東京地区においても、多くのお客さまに深刻な影響を及ぼし、依然として収束の見通しが立たない状況にあります。

当行では感染拡大防止策の徹底を図るなか、全店に設置した専用の相談窓口においてお客さまとの接点を強化し、幅広いお客さまからの相談を受け付け、資金繰りや経営改善支援に積極的に取り組みました。

また、2020年7月から2021年3月には、私募債発行に際しては、発行企業さまからいただく手数料を割引き、発行企業さまが割引分を医療に携わる方々へ寄付を行う、寄付オプション付私募債「山梨中銀医療従事者おうえん私募債」を取り扱いました。

（SDGs/ESGへの取組み）

「SDGs/ESG」（※）という新たな視点を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く意識した取組みを行いました。

2019年5月に策定した「山梨中央銀行グループSDGs宣言」のもとで、お客さまの社会的課題への取組みや貢献ニーズにお応えするため、「山梨中銀SDGs応援ローン」や「寄付オプション付私募債」「山梨中銀SDGs私募債」の取扱いを開始しました。また、山梨県・環境省関東地方環境事務所と連携して、「ローカルSDGs・ESG地域金融セミナー」を開催しました。

さらに、女子バレーボール部によるバレーボール教室の開催、ヴァンフォーレ甲府や山梨フューニビーズの支援などの地域スポーツ振興、金融資料館での企画展開催などの地域文化振興、「里地里山保全・再生事業」などの環境保全活動を行いました。

※ SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標
ESG (Environment, Social, Governance) = 環境、社会、企業統治

（店舗）

人口動態や取引実態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、竜ヶ丘支店を吉田支店内に、甲西支店を小笠原支店内に、高根支店を長坂支店内に、鯉沢支店を青柳支店内に移転しました。また、八代支店及び牧丘支店については、笛吹市八代庁舎、山梨市牧丘町総合会館にそれぞれ移転し、行政庁舎内での営業を開始しました。なお、練馬法人営業所は、お客さまのニーズにより的確かつ迅速にお応えするための態勢整備の一環として、業務機能と役割を狹窪支店及び西東京コンサルティング営業部へ移管し廃止しました。

この結果、期末現在の営業所数は90本・支店（インターネット支店を含む）、2出張所、1海外（香港）駐在員事務所となりました。

（預金等）

個人・法人・公金預金の増加により、期中に4,126億円増加し、期末残高は3兆3,892億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に4,040億円増加し、期末残高は3兆4,375億円となりました。

（貸出金）

中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に1,845億円増加し、期末残高は1兆9,861億円となりました。

（有価証券）

投資信託は減少しましたが、地方債や社債の増加などにより、期中に861億円増加し、期末残高は1兆3,096億円となりました。

（損益）

経常収益は、貸出金利息、役務取引等収益及び有価証券売却益の増加などにより、前期比47億23百万円増加し496億2百万円となりました。経常費用は、有価証券売却・償還損の増加などにより、前期比52億20百万円増加し433億72百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比4億96百万円減少し62億29百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比6億74百万円減少し30億90百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フロー
貸出金が1,845億円増加し、債券貸借取引受入担保金が231億円減少しましたが、預金等が4,040億円、借入金金が2,533億円増加したことなどから、4,464億円のキャッシュイン（前期は233億円のキャッシュアウト）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー
有価証券の売却・償還が1,836億円ありましたが、取得を2,485億円行ったことなどから、620億円のキャッシュアウト（前期は1,341億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー
配当金の支払11億円などにより、11億円のキャッシュアウト（前期は22億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、7,404億円（前期比3,832億円増加）となりました。

主要な経営指標等の推移

		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
		(自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
連結経常収益	百万円	55,736	54,120	52,353	44,878	49,602
連結経常利益	百万円	10,001	7,570	7,458	6,726	6,229
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,282	4,920	4,908	3,764	3,090
連結包括利益	百万円	△15,464	2,135	6,740	△20,412	22,851
連結純資産額	百万円	216,977	217,311	222,388	199,661	221,439
連結総資産額	百万円	3,285,408	3,306,502	3,480,808	3,511,412	4,185,672
1株当たり純資産額	円	1,277.73	6,430.17	6,652.04	6,183.83	6,849.57
1株当たり当期純利益	円	42.95	146.48	147.15	116.43	96.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	42.85	146.14	146.78	116.13	96.67
自己資本比率	%	6.53	6.49	6.31	5.60	5.22
連結自己資本比率（国内基準）	%	16.82	14.14	13.80	13.22	12.78
連結自己資本利益率	%	3.25	2.29	2.25	1.80	1.48
連結株価収益率	倍	11.59	14.95	9.31	6.32	9.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△91,511	79,725	82,750	△23,354	446,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	245,900	△27,367	124,502	△134,180	△62,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,868	△1,783	△1,681	△2,287	△1,117
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	260,830	311,403	516,974	357,152	740,447

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 「連結財務諸表 注記事項 表示方法の変更（連結損益計算書）」に記載のとおり、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。
3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」中、「2021年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」（16ページ）に記載しております。
4 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2018年3月期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。
5 「自己資本比率」は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
6 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。（期末 単位：百万円、%）

	2020年3月期	2021年3月期
破綻先債権額	2,602	2,556
延滞債権額	19,355	19,309
3カ月以上延滞債権額	12	1
貸出条件緩和債権額	4,855	5,245
リスク管理債権額合計	26,825	27,112
貸出金等残高比	1.48	1.36

部分直接償却を実施した場合の2021年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

（期末 単位：百万円）

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破綻先債権額	2,556	1,561	△995
延滞債権額	19,309	17,869	△1,440
3カ月以上延滞債権額	1	1	0
貸出条件緩和債権額	5,245	5,245	0
リスク管理債権額合計	27,112	24,677	△2,435

リスク管理債権の保全状況

（期末 単位：百万円、%）

	2020年3月期	2021年3月期
リスク管理債権額合計	26,825	27,112
担保等及び個別貸倒引当金	22,516	22,672
保全率	83.93	83.62
一般貸倒引当金を含む保全率	108.50	105.45

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年3月期末 (2020年3月31日)	2021年3月期末 (2021年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		357,267	740,601
コールローン及び買入手形		2,818	14,488
買入金銭債権		12,274	13,564
商品有価証券		—	8
金銭の信託		9,991	5,000
有価証券		1,223,516	1,309,678
貸出金		1,801,580	1,986,132
外国為替		2,862	3,630
その他資産		75,844	85,005
有形固定資産		23,367	22,717
建物		8,376	7,903
土地		12,049	11,427
建設仮勘定		468	857
その他の有形固定資産		2,472	2,530
無形固定資産		3,191	3,256
ソフトウェア		2,324	2,193
ソフトウェア仮勘定		578	795
その他の無形固定資産		288	267
退職給付に係る資産		2,400	6,941
繰延税金資産		2,144	864
支払承諾見返		5,577	5,322
貸倒引当金		△11,422	△11,540
資産の部合計		3,511,412	4,185,672

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年3月期末 (2020年3月31日)	2021年3月期末 (2021年3月31日)
(負債の部)			
預金		2,976,587	3,389,226
譲渡性預金		56,907	48,361
債券貸借取引受入担保金		35,349	12,215
借入金		207,485	460,831
外国為替		631	75
その他負債		24,902	36,392
賞与引当金		1,051	1,030
役員賞与引当金		33	34
役員退職慰労引当金		10	7
睡眠預金払戻損失引当金		291	247
偶発損失引当金		146	131
繰延税金負債		2,775	10,355
支払承諾		5,577	5,322
負債の部合計		3,311,750	3,964,232
(純資産の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,398	8,398
利益剰余金		165,000	166,943
自己株式		△1,347	△1,263
株主資本合計		187,451	189,479
その他有価証券評価差額金		13,912	30,395
繰延ヘッジ損益		△26	182
退職給付に係る調整累計額		△4,393	△1,511
その他の包括利益累計額合計		9,492	29,066
新株予約権		147	138
非支配株主持分		2,570	2,755
純資産の部合計		199,661	221,439
負債及び純資産の部合計		3,511,412	4,185,672

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年3月期	2021年3月期
		(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
経常収益		44,878	49,602
資金運用収益		27,870	28,341
貸出金利息		15,825	16,508
有価証券利息配当金		11,807	11,575
コールローン利息及び買入手形利息		57	3
預け金利息		72	149
その他の受入利息		107	104
役務取引等収益		8,718	9,380
その他業務収益		5,681	9,073
その他経常収益		2,608	2,807
その他の経常収益		2,608	2,807
経常費用		38,151	43,372
資金調達費用		805	385
預金利息		376	316
譲渡性預金利息		10	5
コールマネー利息及び売渡手形利息		△10	△19
債券貸借取引支払利息		384	56
借入金利息		41	14
その他の支払利息		2	11
役務取引等費用		2,428	2,418
その他業務費用		5,751	10,674
営業経費		27,144	26,987
その他経常費用		2,021	2,905
貸倒引当金繰入額		902	755
その他の経常費用		1,119	2,150
経常利益		6,726	6,229
特別利益		270	17
固定資産処分益		270	17
特別損失		912	586
減損損失		574	513
固定資産処分損		338	73
税金等調整前当期純利益		6,085	5,661
法人税、住民税及び事業税		1,447	2,166
法人税等調整額		700	253
法人税等合計		2,147	2,420
当期純利益		3,937	3,241
非支配株主に帰属する当期純利益		172	150
親会社株主に帰属する当期純利益		3,764	3,090

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年3月期	2021年3月期
		(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益		3,937	3,241
その他の包括利益		△24,349	19,610
その他有価証券評価差額金		△22,961	16,518
繰延ヘッジ損益		△26	209
退職給付に係る調整額		△1,362	2,882
包括利益		△20,412	22,851
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△20,617	22,665
非支配株主に係る包括利益		205	186

連結株主資本等変動計算書

2020年3月期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	164,099	△2,006	185,780
当期変動額					
剰余金の配当			△1,135		△1,135
親会社株主に帰属する当期純利益			3,764		3,764
自己株式の取得				△1,128	△1,128
自己株式の消却		△1,729		1,729	
自己株式の処分		0		58	58
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		111			111
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,729	△1,729		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	111	900	659	1,671
当期末残高	15,400	8,398	165,000	△1,347	187,451

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	36,906	—	△3,031	33,874	174	2,559	222,388
当期変動額							
剰余金の配当							△1,135
親会社株主に帰属する当期純利益							3,764
自己株式の取得							△1,128
自己株式の消却							
自己株式の処分							58
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							111
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,994	△26	△1,362	△24,382	△27	11	△24,398
当期変動額合計	△22,994	△26	△1,362	△24,382	△27	11	△22,727
当期末残高	13,912	△26	△4,393	9,492	147	2,570	199,661

2021年3月期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,398	165,000	△1,347	187,451
当期変動額					
剰余金の配当			△1,115		△1,115
親会社株主に帰属する当期純利益			3,090		3,090
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却					
自己株式の処分		△31		84	52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
利益剰余金から資本剰余金への振替		31	△31		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,943	84	2,027
当期末残高	15,400	8,398	166,943	△1,263	189,479

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,912	△26	△4,393	9,492	147	2,570	199,661
当期変動額							
剰余金の配当							△1,115
親会社株主に帰属する当期純利益							3,090
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							
自己株式の処分							52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,483	209	2,882	19,574	△8	184	19,750
当期変動額合計	16,483	209	2,882	19,574	△8	184	21,778
当期末残高	30,395	182	△1,511	29,066	138	2,755	221,439

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年3月期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	2021年3月期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,085	5,661
減価償却費		2,021	1,991
減損損失		574	513
貸倒引当金の増減 (△)		768	117
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△205	△21
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△10	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		621	△4,541
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△236	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△0	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		61	△44
偶発損失引当金の増減 (△)		17	△14
資金運用収益		△30,294	△28,341
資金調達費用		805	385
有価証券関係損益 (△)		△2,810	1,356
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△9	131
為替差損益 (△は益)		1,090	△2,314
固定資産処分損益 (△は益)		67	55
貸出金の純増 (△) 減		△97,320	△184,552
預金の純増減 (△)		53,688	412,638
譲渡性預金の純増減 (△)		△5,188	△8,545
借入金の純増減 (△)		△14,580	253,346
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△15	△39
コールローン等の純増 (△) 減		2,922	△12,960
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		22,005	△23,134
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		1,179	△768
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△305	△555
資金運用による収入		33,455	31,684
資金調達による支出		△803	△501
その他		4,007	5,964
小計		△22,408	447,508
法人税等の支払額		△945	△1,084
営業活動によるキャッシュ・フロー		△23,354	446,423
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△366,552	△248,539
有価証券の売却による収入		214,764	155,305
有価証券の償還による収入		29,716	28,351
金銭の信託の増加による支出		△10,000	△70
金銭の信託の減少による収入		—	4,920
有形固定資産の取得による支出		△1,514	△1,076
有形固定資産の売却による収入		432	79
無形固定資産の取得による支出		△1,027	△983
無形固定資産の売却による収入		0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△134,180	△62,012
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,135	△1,115
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△1,128	△0
自己株式の売却による収入		58	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△80	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,287	△1,117
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△159,822	383,295
現金及び現金同等物の期首残高		516,974	357,152
現金及び現金同等物の期末残高		357,152	740,447

2021年3月期

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社
- (2) 非連結子会社 4社
やまなし新事業応援投資事業有限責任組合
やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合
山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
やまなし新事業応援投資事業有限責任組合
やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合
山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他の有形固定資産 2年～20年
また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法	
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権		
	資本性適格貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定	
	当行子会社保証付住宅ローン等	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定	
	上記以外の債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定	
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権		
	要管理先債権	貸出条件緩和債権又は3カ月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
	資本性適格貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定	
	DCF法適用債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定	
	管理支援先債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定	
	当行子会社保証付住宅ローン等	今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定	
上記以外の債権	今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定		

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の収益・費用の計上基準（貸手側）
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。
ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計上の見積りの変更

従来、資本性適格貸出金及びDCF法適用債権を除く要管理先債権及びその他の要注意先債権については、それぞれ、単一の方法により今後3年間又は今後1年間の予想損失額を見込んで計上してまいりました。しかし、当連結会計年度末において、管理支援先債権については、当該債務者の債権に影響を与える外部環境等の変化により、信用リスクが過去に有していた、要管理先債権又はその他の要注意先債権の信用リスクと著しく異なると判断いたしました。そのため、当連結会計年度から、管理支援先債権については破綻懸念先債権相当、その他の要注意先である管理支援先債権については要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額が255百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

重要な会計上の見積り

1 貸倒引当金の見積り

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 11,540百万円
- (2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ① 見積り金額の算出方法
貸倒引当金の計上基準は、「連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。
- ② 見積り金額の算出に用いた仮定
- (A) 債務者区分の決定及び債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。特に、DCF法適用債権の債務者の収益計画は、様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性、実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の状況、収益計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案した総合的な判断によっております。
- (B) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定程度継続するものの、2020年7月以降徐々に経済は回復しており、各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により、今後も回復が継続すると想定しております。この期間において一部の業種への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をしております。なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表における（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。
- (C) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

- (A) 債務者区分の決定及び債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りにおいて利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (B) 新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、各種感染対策、ワクチン等の効果が想定通りとならなかった場合、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等が想定した効果とならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (C) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

未適用の会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
 - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
 - ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
 - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
- (1) 概要
- 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日
- 2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 影響額は、現時点において評価中です。

表示方法の変更

（連結損益計算書）

投資信託の解約・償還に伴う利益又は損失については、従来、個別取引毎に、利益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含め、損失は「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、主要な業務の状況を示す指標として「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」を新たに定める銀行法施行規則の改正を契機に、投資信託の解約・償還に伴う利益又は損失の性質について再度検討した結果、両者はともに、投資信託による運用の成果であり、経営成績をより適切に表示する観点から、当連結会計年度より、各連結会計年度末時点まで利益が損失を超過している場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含め、損失が利益を超過している場合は「その他業務費用」に含めて表示することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含めて表示していた投資信託の解約・償還に係る利益2,423百万円及び「その他経常費用」に含めて表示していた投資信託の解約・償還に係る損失4,014百万円は、「その他業務費用」（純額1,591百万円）に組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

連結貸借対照表関係

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 895百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,556百万円 |
| 延滞債権額 | 19,309百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 1百万円 |
|------------|------|

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 5,245百万円 |
|-----------|----------|

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	27,112百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 2,891百万円 |
|--|----------|

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産

有価証券	518,520百万円
担保資産に対応する債務	
預金	115,893百万円
債券貸借取引受入担保金	12,215百万円
借入金	460,107百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	60,000百万円
金融商品等差入担保金	1,140百万円
保証金	273百万円

- 8 未經リース期間に係るリース契約債権（「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額）を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

リース契約債権	1,046百万円
対応する債務	
借入金	724百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	367,306百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	338,361百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 34,882百万円 |
|---------|-----------|

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-------|--------|
| 圧縮記帳額 | 740百万円 |
|-------|--------|

（当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円）

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 5,491百万円 |
|--|----------|

連結損益計算書関係

- 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 2,297百万円
- 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
給料手当 11,006百万円
- 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 842百万円
株式等償却 800百万円
- 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及びその他の有形固定資産等	18百万円
	遊休資産	土地	494百万円
合 計	—	—	513百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

連結包括利益計算書関係

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金
 当期発生額 22,433百万円
 組替調整額 1,337百万円
 税効果調整前 23,770百万円
 税効果額 △7,251百万円
 その他有価証券評価差額金 16,518百万円
 繰延ヘッジ損益
 当期発生額 300百万円
 組替調整額 100百万円
 税効果調整前 300百万円
 税効果額 △91百万円
 繰延ヘッジ損益 209百万円
 退職給付に係る調整額
 当期発生額 3,309百万円
 組替調整額 835百万円
 税効果調整前 4,144百万円
 税効果額 △1,262百万円
 退職給付に係る調整額 2,882百万円
 その他の包括利益合計 19,610百万円

連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	934	0	58	876	(注)

- (注) 1 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
- 2 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------------|------|
| ストック・オプションの権利行使による減少 | 5千株 |
| 譲渡制限付株式の割当てによる減少 | 53千株 |

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類								
区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				138	
	合計		—				138	

- 配当に関する事項

- 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	557	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	558	17.50	2020年9月30日	2020年12月3日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	558	利益剰余金	17.50	2021年3月31日	2021年6月28日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 現金預け金勘定 740,601百万円
 日本銀行以外への預け金 △154百万円
 現金及び現金同等物 740,447百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引
(貸手側)

- リース投資資産の内訳
 リース料債権部分 9,117百万円
 見積残存価額部分 213百万円
 受取利息相当額 △889百万円
 リース投資資産 8,441百万円
- リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	3百万円	2,814百万円
1年超2年以内	3百万円	2,370百万円
2年超3年以内	3百万円	1,781百万円
3年超4年以内	3百万円	1,102百万円
4年超5年以内	3百万円	575百万円
5年超	1百万円	472百万円
合計	17百万円	9,117百万円

金融商品関係

- 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、金利や為替の変動リスクのヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の有価証券は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「VaR」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びVaRの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベシス・ポイント・バリュー(例えば、金利が1ベシス・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、為替予約取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルールの厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaR(一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量)が取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR(商品有価証券を除く)は、全体で48,811百万円、商品有価証券のVaRは0百万円であります。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2 参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	740,601	740,601	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	8	8	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,491	5,496	4
その他有価証券	1,299,247	1,299,247	—
(4) 貸出金	1,986,132		
未収収益(貸出金利利息)	723		
前受収益(貸出金利利息及び保証料)(※1)	△2,065		
貸倒引当金(※2)	△11,278		
	1,973,512	1,987,523	14,010
(5) その他資産			
中央清算機関差入証拠金	60,000	60,000	—
資産計	4,078,861	4,092,876	14,015
(1) 預金	3,389,226		
未払費用(預金利息)	185		
	3,389,412	3,389,478	66
(2) 譲渡性預金	48,361		
未払費用(譲渡性預金利息)	0		
	48,362	48,363	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	12,215	12,215	—
(4) 借入金	460,831	460,832	1
負債計	3,910,821	3,910,890	68
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,550)	(3,550)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	262	262	—
デリバティブ取引計	(3,287)	(3,287)	—

- (※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によるほか、自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いた価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(5) その他資産

中央清算機関差入証拠金については、時価は取得原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引等）及び通貨関連取引（為替予約取引、通貨スワップ取引等）であり、割引現在価値等により時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産 (3) 有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
① 非上場株式 (※1) (※2) (百万円)	735
② 組合出資金 (※3) (百万円)	4,203
合計	4,939

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は27百万円であります。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	674,571	—	—	—	—	—
有価証券	98,204	184,046	108,905	159,344	203,487	97,130
満期保有目的の債券	645	3,254	1,487	105	—	—
うち社債	645	3,254	1,487	105	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	97,559	180,791	107,418	159,239	203,487	97,130
うち国債	60,700	87,100	52,000	55,400	28,000	31,000
地方債	29,046	69,582	43,564	63,783	80,823	56,640
社債	7,813	15,914	6,872	22,675	56,560	9,490
その他	—	8,195	4,981	17,381	38,103	—
貸出金 (※1)	351,769	341,836	302,465	218,955	285,359	347,004
中央清算機関差入証拠金 (※2)	60,000	—	—	—	—	—
合計	1,184,546	525,882	411,371	378,300	488,846	444,134

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21,866百万円、期間の定めのないもの116,602百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金 (※)	3,056,383	190,538	27,307	—	—	—
譲渡性預金	48,361	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	12,215	—	—	—	—	—
借入金	220,838	120,313	119,679	—	—	—
合計	3,337,799	310,851	146,987	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。

また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	
退職給付債務の期首残高	31,023
勤務費用	1,037
利息費用	117
数理計算上の差異の発生額	△251
退職給付の支払額	△1,179
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	30,747

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	
年金資産の期首残高	33,424
期待運用収益	931
数理計算上の差異の発生額	3,057
事業主からの拠出額	1,006
退職給付の支払額	△731
その他	—
年金資産の期末残高	37,689

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
(百万円)

区分	
積立型制度の退職給付債務	30,747
年金資産	△37,689
	△6,941
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,941

退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△6,941
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,941

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	
勤務費用	1,037
利息費用	117
期待運用収益	△931
数理計算上の差異の費用処理額	842
過去勤務費用の費用処理額	△7
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,058

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
過去勤務費用	7
数理計算上の差異	△4,151
その他	—
合計	△4,144

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
未認識過去勤務費用	△45
未認識数理計算上の差異	2,218
その他	—
合計	2,173

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
株式	29%
債券	31%
生命保険一般勘定	14%
その他	26%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が11%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が29%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%
予想昇給率	
確定給付企業年金制度	3.6%
退職一時金制度	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は199百万円であります。

ストック・オプション等関係

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

営業経費	44百万円
------	-------

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株
付与日	2011年7月29日	2012年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年7月30日から2041年7月29日まで	2012年7月31日から2042年7月30日まで

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株
付与日	2013年7月29日	2014年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年7月30日から2043年7月29日まで	2014年7月26日から2044年7月25日まで

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 13,440株	普通株式 22,160株
付与日	2015年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年7月30日から2045年7月29日まで	2016年7月30日から2046年7月29日まで

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株
付与日	2017年7月28日	2018年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年7月29日から2047年7月28日まで	2018年7月27日から2048年7月26日まで

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 29,900株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年7月27日から2049年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	5,980	7,300	5,840	4,740
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	5,980	7,300	5,840	4,740

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	4,380	8,640	10,260	10,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	860	700	660
失効	—	—	—	—
未行使残	4,380	7,780	9,560	10,140

	2019年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	29,900
権利確定	—
権利行使	3,300
失効	—
未行使残	26,600

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,580	1,570	1,855	2,215

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	850	850	850
付与日における公正な評価単価（円）	2,675	2,025	2,115	2,050

	2019年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	850
付与日における公正な評価単価（円）	1,061

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 譲渡制限付株式報酬の内容

	2020年8月7日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名 当行執行役員 9名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 53,300株
付与日	2020年8月7日
対象勤務期間	当行第117期定時株主総会から2021年6月開催予定の当行第118期定時株主総会までの期間(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで（執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間）継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価（円）	840

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	3,464百万円
貸倒引当金	2,937百万円
有価証券償却	1,550百万円
減価償却費	485百万円
その他	2,205百万円
繰延税金資産小計	10,643百万円
評価性引当額	△4,825百万円
繰延税金資産合計	5,818百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,309百万円
その他	△1,999百万円
繰延税金負債合計	△15,309百万円
繰延税金負債の純額	△9,491百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額	12.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%

資産除去債務関係

該当ありません。

賃貸等不動産関係

該当ありません。

企業結合等関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	6,849円57銭
1株当たり当期純利益	96円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96円67銭
(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する	3,090百万円
当期純利益	
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に	3,090百万円
帰属する当期純利益	
普通株式の期中平均株式数	31,886千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する	一百万円
当期純利益調整額	
普通株式増加数	83千株
うち新株予約権	83千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め	
なかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

2020年3月期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,205	15,496	12,176	44,878

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「連結財務諸表 注記事項 表示方法の変更（連結損益計算書）」に記載のとおり、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2021年3月期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,244	18,815	12,541	49,602

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

2021年3月期単体決算の状況

(預金等)

個人・法人・公金預金の増加などにより、前期比4,126億円増加し、3兆3,900億円となりました。譲渡性預金は、前期比80億円減少し、572億円となりました。国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、前期比232億円増加し、1,378億円となりました。

(貸出金)

中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、前期比1,842億円増加し、1兆9,924億円となりました。

(有価証券)

投資信託は減少しましたが、地方債及び社債の増加などにより、前期比859億円増加し、1兆3,116億円となりました。

(損益)

経常収益は、貸出金利息、役務取引等収益及び有価証券売却益の増加などにより、前期比46億23百万円増加し、444億45百万円となりました。

経常利益は、経常費用が有価証券売却・償還損の増加などにより前期比50億79百万円増加したこと、前期比4億56百万円減少し、53億88百万円となりました。

当期純利益は、前期比7億75百万円減少し、26億55百万円となりました。

(資本政策)

株主還元に関する基本方針に基づき、当事業年度の中間配当は1株当たり17円50銭としました。期末配当につきましても1株当たり17円50銭としました。これにより、当期の年間配当は、1株当たり35円、配当性向は42.02%となりました。

(店舗)

人口動態や取引実態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、竜ヶ丘支店を吉田支店内に、甲西支店を小笠原支店内に、高根支店を長坂支店内に、鰍沢支店を青柳支店内に移転しました。また、八代支店及び牧丘支店については、笛吹市八代庁舎、山梨市牧丘町総合会館にそれぞれ移転し、行政庁舎内での営業を開始しました。なお、練馬法人営業所は、お客さまのニーズにより的確かつ迅速に対応するための態勢整備の一環として、業務機能と役割を荻窪支店及び西東京コンサルティング営業部へ移管し廃止しました。

従業員数の推移

(単位：人)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
従業員数	1,685	1,737	1,726	1,681	1,660
嘱託臨時雇員	709	712	684	686	669
新規採用人員	86	105	96	63	72

主要な経営指標等の推移

		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	百万円	50,980	49,314	47,561	39,822	44,445
経常利益	百万円	8,972	6,650	6,520	5,844	5,388
当期純利益	百万円	6,710	4,464	4,494	3,430	2,655
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	174,915	174,915	33,983	32,783	32,783
純資産額	百万円	214,384	212,913	217,676	195,764	213,972
総資産額	百万円	3,286,886	3,308,620	3,482,740	3,513,527	4,184,346
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	2,870,389	2,950,186	2,994,025	3,042,700	3,447,285
預金残高	百万円	2,801,728	2,875,458	2,924,029	2,977,393	3,390,024
貸出金残高	百万円	1,548,469	1,626,528	1,710,891	1,808,232	1,992,491
有価証券残高	百万円	1,243,969	1,257,537	1,138,015	1,225,717	1,311,698
1株当たり純資産額	円	1,275.36	6,370.83	6,586.86	6,142.19	6,701.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.00 (4.50)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益	円	39.58	132.89	134.72	106.08	83.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	39.49	132.58	134.39	105.80	83.07
自己資本比率	%	6.51	6.43	6.24	5.56	5.11
単体自己資本比率（国内基準）	%	16.30	13.54	13.23	12.70	12.26
自己資本利益率	%	2.98	2.09	2.08	1.66	1.29
株価収益率	倍	12.58	16.48	10.17	6.93	11.03
配当性向	%	22.73	26.34	25.97	32.99	42.02
株主総利回り (比較指標：TOPIX業種別指数)	% (%)	122.7 (114.6)	109.9 (132.8)	71.9 (126.1)	42.9 (114.2)	53.4 (162.3)
最高株価	円	597	525	2,037 (492)	1,437	1,055
最低株価	円	340	406	1,287 (382)	585	634

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「財務諸表 注記事項 表示方法の変更（損益計算書）」に記載のとおり、前事業年度の計数の組替えを行っております。
- 3 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。また、2019年2月22日付で自己株式1,000千株を消却いたしました。これにより2019年3月期の発行済株式総数は140,932千株減少して33,983千株となっております。
- 4 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2018年3月期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。
- 5 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。2019年3月期の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。
- 6 2021年3月期中間配当についての取締役会決議は、2020年11月11日に行いました。
- 7 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。2019年3月期については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 9 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年3月期末 (2020年3月31日)	2021年3月期末 (2021年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		357,266	740,601
現金		36,573	66,029
預け金		320,692	674,571
コールローン		2,818	14,488
買入金銭債権		9,525	10,837
商品有価証券		—	8
商品国債		—	8
金銭の信託		9,991	5,000
有価証券		1,225,717	1,311,698
国債		314,319	331,473
地方債		268,783	345,019
社債		107,464	126,233
株式		51,446	65,012
その他の証券		483,702	443,959
貸出金		1,808,232	1,992,491
割引手形		4,984	2,891
手形貸付		66,490	127,011
証書貸付		1,613,955	1,743,984
当座貸越		122,801	118,603
外国為替		2,862	3,630
外国他店預け		2,860	3,630
買入外国為替		1	—
その他資産		65,636	74,849
未決済為替貸		8	11
前払費用		371	397
未収収益		2,154	2,293
金融派生商品		222	298
中央清算機関差入証拠金		60,000	60,000
その他の資産		2,878	11,848
有形固定資産		23,196	22,550
建物		8,376	7,903
土地		12,049	11,427
リース資産		682	678
建設仮勘定		468	857
その他の有形固定資産		1,619	1,685
無形固定資産		3,072	3,180
ソフトウェア		2,188	2,094
リース資産		38	24
ソフトウェア仮勘定		578	795
その他の無形固定資産		267	265
前払年金費用		8,718	9,115
支払承諾見返		5,577	5,322
貸倒引当金		△9,088	△9,427
資産の部合計		3,513,527	4,184,346

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年3月期末 (2020年3月31日)	2021年3月期末 (2021年3月31日)
(負債の部)			
預金		2,977,393	3,390,024
当座預金		96,539	114,996
普通預金		1,755,893	2,048,120
貯蓄預金		16,772	17,931
通知預金		778	1,221
定期預金		1,052,185	1,065,650
その他の預金		55,224	142,104
譲渡性預金		65,307	57,261
債券貸借取引受入担保金		35,349	12,215
借入金		206,597	460,107
借入金		206,597	460,107
外国為替		631	75
売渡外国為替		76	22
未払外国為替		555	53
その他負債		22,836	33,880
未決済為替借		272	84
未払法人税等		421	620
未払費用		848	841
前受収益		563	574
金融派生商品		213	3,586
リース債務		861	832
その他の負債		19,655	27,341
賞与引当金		1,024	1,004
役員賞与引当金		29	30
睡眠預金払戻損失引当金		291	247
偶発損失引当金		146	131
繰延税金負債		2,577	10,072
支払承諾		5,577	5,322
負債の部合計		3,317,763	3,970,373
(純資産の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,287	8,287
資本準備金		8,287	8,287
利益剰余金		159,724	161,232
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		150,319	151,827
固定資産圧縮積立金		193	193
別途積立金		145,601	147,101
繰越利益剰余金		4,524	4,532
自己株式		△1,347	△1,263
株主資本合計		182,064	183,657
その他有価証券評価差額金		13,579	29,994
繰延ヘッジ損益		△26	182
評価・換算差額等合計		13,553	30,176
新株予約権		147	138
純資産の部合計		195,764	213,972
負債及び純資産の部合計		3,513,527	4,184,346

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年3月期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	2021年3月期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
経常収益		39,822	44,445
資金運用収益		27,939	28,411
貸出金利息		15,843	16,529
有価証券利息配当金		11,857	11,624
コールローン利息		57	3
預け金利息		72	149
その他の受入利息		107	104
役務取引等収益		7,725	8,403
受入為替手数料		1,940	1,909
その他の役務収益		5,785	6,494
その他業務収益		1,623	4,923
外国為替売買益		80	33
商品有価証券売却益		0	0
国債等債券売却益		1,542	4,879
その他の業務収益		0	9
その他経常収益		2,534	2,707
株式等売却益		2,006	2,215
その他の経常収益		528	492
経常費用		33,978	39,057
資金調達費用		848	420
預金利息		376	316
譲渡性預金利息		11	6
コールマネー利息		△10	△19
債券貸借取引支払利息		384	56
借入金利息		35	8
その他の支払利息		50	52
役務取引等費用		2,772	2,763
支払為替手数料		782	727
その他の役務費用		1,990	2,036
その他業務費用		2,252	7,030
国債等債券売却損		—	1,599
国債等債券償還損		1,591	5,257
国債等債券償却		102	33
金融派生商品費用		559	140
営業経費		26,120	25,932
その他経常費用		1,984	2,910
貸倒引当金繰入額		909	832
株式等売却損		537	842
株式等償却		158	782
その他の経常費用		379	453
経常利益		5,844	5,388
特別利益		270	17
固定資産処分益		270	17
特別損失		912	586
減損損失		574	513
固定資産処分損		337	73
税引前当期純利益		5,202	4,819
法人税、住民税及び事業税		1,170	1,922
法人税等調整額		601	241
法人税等合計		1,772	2,163
当期純利益		3,430	2,655

株主資本等変動計算書

2020年3月期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△1,729	△1,729	
自己株式の処分			0	0	
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,729	1,729	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	193	144,101	5,458	159,158	△2,006	180,839
当期変動額						
剰余金の配当			△1,135	△1,135		△1,135
当期純利益			3,430	3,430		3,430
別途積立金の積立		1,500	△1,500			
自己株式の取得					△1,128	△1,128
自己株式の消却					1,729	
自己株式の処分					58	58
利益剰余金から資本剰余金への振替			△1,729	△1,729		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	1,500	△934	565	659	1,225
当期末残高	193	145,601	4,524	159,724	△1,347	182,064

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	36,663	—	36,663	174	217,676
当期変動額					
剰余金の配当					△1,135
当期純利益					3,430
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△1,128
自己株式の消却					
自己株式の処分					58
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,083	△26	△23,110	△27	△23,137
当期変動額合計	△23,083	△26	△23,110	△27	△21,912
当期末残高	13,579	△26	13,553	147	195,764

2021年3月期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
自己株式の処分			△31	△31	
利益剰余金から資本剰余金への振替			31	31	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	193	145,601	4,524	159,724	△1,347	182,064
当期変動額						
剰余金の配当			△1,115	△1,115		△1,115
当期純利益			2,655	2,655		2,655
別途積立金の積立		1,500	△1,500			
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の消却						
自己株式の処分					84	52
利益剰余金から資本剰余金への振替			△31	△31		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	1,500	8	1,508	84	1,592
当期末残高	193	147,101	4,532	161,232	△1,263	183,657

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,579	△26	13,553	147	195,764
当期変動額					
剰余金の配当					△1,115
当期純利益					2,655
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△0
自己株式の消却					
自己株式の処分					52
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,414	209	16,623	△8	16,615
当期変動額合計	16,414	209	16,623	△8	18,207
当期末残高	29,994	182	30,176	138	213,972

2021年3月期

注記事項

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他の有形固定資産 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和と債権又は3カ月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	貸出条件緩和と債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計上の見積りの変更

従来、資本性適格貸出金及びDCF法適用債権を除く要管理先債権及びその他の要注意先債権については、それぞれ、単一の方法により今後3年間又は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しておりました。しかし、当事業年度末において、管理支援先債権については、当該債務者の債権に影響を与える外部環境等の変化により、信用リスクが過去に有していた、要管理先債権又はその他の要注意先債権の信用リスクと著しく異なると判断いたしました。そのため、当事業年度から、要管理先である管理支援先債権については破綻懸念先債権相当、その他の要管理先である管理支援先債権については要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の貸倒引当金繰入額が255百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

重要な会計上の見積り

1 貸倒引当金の見積り

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 9,427百万円
- (2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
① 見積り金額の算出方法
貸倒引当金の計上基準は、「財務諸表 注記事項（重要な会計方針）6（1）貸倒引当金」に記載のとおりであります。

② 見積り金額の算出に用いた仮定

- (A) 債務者区分の決定及び債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。特に、DCF法適用債権の債務者の収益計画は、様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性、実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の状況、収益計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案した総合的な判断によっております。
- (B) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定程度継続するものの、2020年7月以降徐々に経済は回復しており、各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により、今後も回復が継続すると想定しております。この期間において一部の業種への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をしております。なお、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前事業年度の財務諸表における（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。
- (C) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要管理先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。
- ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響
(A) 債務者区分の決定及び債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (B) 新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、各種感染対策、ワクチン等の効果が想定通りとならなかった場合、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等が想定した効果とならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (C) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

表示方法の変更

（損益計算書）

投資信託の解約・償還に伴う利益又は損失については、従来、個別取引毎に、利益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含め、損失は「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、主要な業務の状況を示す指標として「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」を新たに定める銀行法施行規則の改正を契機に、投資信託の解約・償還に伴う利益又は損失の性質について再度検討した結果、両者はともに、投資信託による運用の成果であり、経営成績をより適切に表示する観点から、当事業年度より、各事業年度末時点で利益が損失を超過している場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含め、損失が利益を超過している場合は「その他業務費用」に含めて表示することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含めて表示していた投資信託の解約・償還に係る利益2,423百万円及び「その他経常費用」に含めて表示していた投資信託の解約・償還に係る損失4,014百万円は、「その他業務費用」（純額1,591百万円）に組み替えております。

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用)
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

貸借対照表関係

- 1 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 3,135百万円
出資金 883百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,479百万円
延滞債権額 19,074百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 1百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 5,245百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 26,800百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
2,891百万円
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 518,520百万円
担保資産に対応する債務
預金 115,893百万円
債券貸借取引受入担保金 12,215百万円
借入金 460,107百万円
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 1,140百万円
保証金 273百万円
- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 303,725百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
の又は任意の時期に無条件で取 274,780百万円
消可能なもの
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 740百万円
(当事業年度の圧縮記帳額 1百万円)
- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 5,491百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式
該当ありません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。
子会社株式 4,018百万円

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
退職給付引当金 2,802百万円
貸倒引当金 2,263百万円
有価証券償却 1,501百万円
減価償却費 485百万円
その他 1,904百万円
繰延税金資産小計 8,958百万円
評価性引当額 △4,033百万円
繰延税金資産合計 4,924百万円
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △12,998百万円
その他 △1,998百万円
繰延税金負債合計 △14,996百万円
繰延税金負債の純額 △10,072百万円
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 30.4%
(調整)
評価性引当額 15.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%
その他 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.9%

重要な後発事象

該当ありません。

業務純益等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	5,765	6,978
実質業務純益	5,808	6,459
コア業務純益	5,959	8,469
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	5,959	8,469

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	資金運用収支	26,307	27,259
	役務取引等収支	4,948	5,634
	その他業務収支	△257	△4,315
	業務粗利益	30,998	28,579
	業務粗利益率	1.05	0.87
国際業務部門	資金運用収支	784	731
	役務取引等収支	4	5
	その他業務収支	△371	2,208
	業務粗利益	416	2,945
	業務粗利益率	0.62	4.83
合計	業務粗利益	31,415	31,524
	一般貸倒引当金繰入額	42	△519
	経費	25,606	25,065
	業務純益	5,765	6,978

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2020年3月期 0百万円、2021年3月期 0百万円）を控除して表示しております。
 3 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	7,645	8,329
	うち 預金・貸出業務	2,563	2,959
	為替業務	1,863	1,838
	証券関連業務	882	1,035
	代理業務	1,331	1,268
	保護預り・貸金庫業務	257	247
	保証業務	46	50
	役務取引等費用	2,696	2,694
国際業務部門	うち 為替業務	711	663
	役務取引等収益	80	74
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	74	70
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	6	3
	役務取引等費用	76	68
	うち 為替業務	70	63

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

		2020年3月期			2021年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内 業務 部門	資金運用勘定	2,927,254 (32,086)	26,707 (8)	0.91	3,267,122 (42,318)	27,614 (9)	0.84
	うち 貸出金	1,694,921	15,565	0.91	1,863,807	16,316	0.87
	商品有価証券	5	0	0.00	1	0	0.03
	有価証券	1,116,961	10,954	0.98	1,199,454	11,032	0.91
	コールローン	546	△0	△0.07	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	72,290	72	0.10	149,617	149	0.09
	資金調達勘定	3,253,065 (—)	400 (—)	0.01	3,659,836 (—)	354 (—)	0.00
	うち 預金	2,919,940	349	0.01	3,156,492	315	0.00
	譲渡性預金	84,228	11	0.01	74,268	6	0.00
	コールマネー	44,278	△10	△0.02	86,769	△19	△0.02
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
国際 業務 部門	資金運用勘定	66,302 (—)	1,240 (—)	1.87	60,878 (—)	806 (—)	1.32
	うち 貸出金	11,592	277	2.39	19,374	213	1.10
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	48,541	903	1.86	34,525	591	1.71
	コールローン	3,355	58	1.73	3,210	3	0.09
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	66,091 (32,086)	456 (8)	0.69	60,803 (42,318)	74 (9)	0.12
	うち 預金	7,901	27	0.34	8,290	1	0.01
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	0	0	1.91	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引受入担保金	24,406	384	1.57	9,004	55	0.61
	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
	借入金	1,496	35	2.34	1,103	8	0.79

(注) [国内業務部門]

1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期 398,735百万円、2021年3月期 469,280百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2020年3月期 5,573百万円、2021年3月期 9,986百万円）及び利息（2020年3月期 0百万円、2021年3月期 0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。

[国際業務部門]

1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2020年3月期 18百万円、2021年3月期 19百万円）を控除して表示しております。

3 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。

4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：％)

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.91	0.84
	資金調達原価	0.79	0.68
	総資金利鞘	0.12	0.16
国際業務部門	資金運用利回り	1.87	1.32
	資金調達原価	1.09	0.56
	総資金利鞘	0.78	0.76

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	10,673	10,589
退職給付費用	1,010	1,258
福利厚生費	78	93
減価償却費	1,950	1,893
土地建物機械賃借料	808	820
営繕費	52	43
消耗品費	248	218
給水光熱費	256	223
旅費	57	27
通信費	880	857
広告宣伝費	297	258
諸会費・寄付金・交際費	144	185
租税公課	1,403	1,336
その他	8,259	8,123
合 計	26,120	25,932

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	0
	国債等債券損益	△257	△4,325
	その他	0	9
	計	△257	△4,315
国際業務部門	外国為替売買損益	80	33
	国債等債券損益	106	2,314
	その他	△559	△140
	計	△371	2,208
合 計		△628	△2,107

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	471	△3,258	△2,787	3,100	△2,194	906
	支払利息	22	△41	△18	50	△95	△45
国際業務部門	受取利息	362	△293	69	△101	△332	△433
	支払利息	131	△109	21	△36	△344	△381

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

		2020年3月期	2021年3月期
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.16	0.13
	当期純利益率	0.09	0.06
純資産利益率(ROE)	経常利益率	2.82	2.63
	当期純利益率	1.66	1.29

- (注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$
 2 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権}) \div 2} \times 100$

1 店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
預金	33,807	38,303
貸出金	20,091	22,138

- (注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
預金	1,829	2,103
貸出金	1,087	1,215

- (注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		2020年3月期		2021年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	59.04	56.41	57.03	57.68
	国際業務部門	212.06	146.71	363.00	233.68
合 計		59.42	56.65	57.79	58.13
預証率	国内業務部門	38.41	37.18	36.15	37.12
	国際業務部門	775.10	614.34	791.31	416.43
合 計		40.28	38.69	38.05	38.09

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	2020年3月期	構 成 比	2021年3月期	構 成 比
個人預金	2,156,405	72.42	2,316,025	68.32
法人預金	607,029	20.39	734,884	21.68
その他	213,958	7.19	339,113	10.00
合 計	2,977,393	100.00	3,390,024	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

			2020年3月期				2021年3月期			
			期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内 業務 部門	預 金	流動性預金	1,869,983	62.97	1,810,957	62.02	2,182,269	64.54	2,049,560	64.93
		定期性預金	1,052,185	35.43	1,077,364	36.90	1,065,650	31.51	1,087,063	34.44
		うち 固定金利定期預金	1,052,048	35.42	1,077,218	36.89	1,065,537	31.51	1,086,939	34.44
		変動金利定期預金	136	0.01	145	0.01	113	0.00	124	0.00
		そ の 他	47,521	1.60	31,618	1.08	133,457	3.95	19,867	0.63
		計	2,969,690	100.00	2,919,940	100.00	3,381,377	100.00	3,156,492	100.00
	譲渡性預金		65,307		84,228		57,261		74,268	
	合 計		3,034,997		3,004,168		3,438,639		3,230,760	
	国際 業務 部門	預 金	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—
定期性預金			—	—	—	—	—	—	—	—
うち 固定金利定期預金			—	—	—	—	—	—	—	—
変動金利定期預金			—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他			7,703	100.00	7,901	100.00	8,646	100.00	8,290	100.00
計			7,703	100.00	7,901	100.00	8,646	100.00	8,290	100.00
譲渡性預金		—		—		—		—		
合 計		7,703		7,901		8,646		8,290		
総 合 計			3,042,700		3,012,070		3,447,285		3,239,051	

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	2020年3月31日	217,874	195,359	316,402	101,968	24,884	18,793	875,283
	2021年3月31日	222,698	203,937	350,436	45,586	25,484	26,596	874,740
	うち固定金利 定期預金	2020年3月31日	217,043	194,406	307,985	47,278	21,294	797,375
		2021年3月31日	217,170	192,565	316,250	42,212	21,050	799,968
	うち変動金利 定期預金	2020年3月31日	1	6	35	50	42	136
		2021年3月31日	11	28	8	27	37	113
	うちその他	2020年3月31日	828	946	8,382	54,640	3,547	77,771
		2021年3月31日	5,516	11,344	34,177	3,346	4,396	74,658

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2020年3月期		2021年3月期	
		期 末 残 高	平 均 残 高	期 末 残 高	平 均 残 高
国内業務部門	手形貸付	66,490	58,792	127,011	60,493
	証書貸付	1,597,619	1,519,419	1,712,596	1,670,350
	当座貸越	122,801	112,194	118,603	129,774
	割引手形	4,984	4,513	2,891	3,188
	計	1,791,896	1,694,921	1,961,103	1,863,807
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	16,335	11,592	31,388	19,374
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	16,335	11,592	31,388	19,374
合 計		1,808,232	1,706,513	1,992,491	1,883,182

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	2020年3月31日	267,910	206,001	228,962	137,442	845,113	122,801	1,808,232
	2021年3月31日	261,214	212,251	247,940	180,447	972,033	118,603	1,992,491
うち変動金利	2020年3月31日		31,612	51,288	28,528	432,588	13,180	
	2021年3月31日		33,680	42,841	31,297	476,025	10,075	
うち固定金利	2020年3月31日		174,388	177,674	108,914	412,525	109,620	
	2021年3月31日		178,571	205,099	149,149	496,007	108,528	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	4,920	—	14,470	—
債権	13,079	73	11,688	104
商品	—	—	—	—
不動産	437,001	520	435,230	451
その他	14,448	—	14,136	—
計	469,449	593	475,526	555
保証	458,367	2,556	527,951	2,548
信用	880,415	2,428	989,013	2,217
合 計	1,808,232	5,577	1,992,491	5,322

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2020年3月期	構成比	2021年3月期	構成比
設備資金	710,843	39.31	752,646	37.77
運転資金	1,097,389	60.69	1,239,844	62.23
合 計	1,808,232	100.00	1,992,491	100.00

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2020年3月期	構 成 比	2021年3月期	構 成 比
製造業	203,445	11.25	237,238	11.91
農業、林業	3,607	0.20	3,670	0.18
漁業	39	0.00	27	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4,402	0.24	3,913	0.20
建設業	43,166	2.39	54,938	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	30,401	1.68	35,128	1.76
情報通信業	17,150	0.95	19,527	0.98
運輸業、郵便業	93,339	5.16	106,518	5.35
卸売業、小売業	125,568	6.95	152,319	7.64
金融業、保険業	77,319	4.28	81,728	4.10
不動産業、物品賃貸業	328,038	18.14	363,418	18.24
その他のサービス業	166,350	9.20	176,580	8.86
国・地方公共団体	297,704	16.46	332,280	16.68
その他	417,698	23.10	425,200	21.34
合 計	1,808,232	100.00	1,992,491	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	2020年3月期	2021年3月期
中小企業等向け貸出	1,083,789	1,186,805
総貸出に対する比率	59.93	59.56

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
消費者ローン残高	425,456	434,725
うち住宅ローン残高	412,075	421,592
うちその他ローン残高	13,380	13,133

引当金等の内訳

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期					2021年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	8,218	9,088	38	8,179	9,088	9,088	9,427	492	8,595	9,427
一般貸倒引当金	4,647	4,689	—	※ 4,647	4,689	4,689	4,170	—	※ 4,689	4,170
個別貸倒引当金	3,571	4,398	38	※ 3,532	4,398	4,398	5,257	492	※ 3,905	5,257
賞与引当金	1,222	1,024	1,222	—	1,024	1,024	1,004	1,024	—	1,004
役員賞与引当金	44	29	30	13	29	29	30	29	—	30
睡眠預金払戻損失引当金	230	291	106	※ 123	291	291	247	50	※ 241	247
偶発損失引当金	128	146	38	※ 90	146	146	131	119	※ 26	131
合 計	9,844	10,580	1,437	8,407	10,580	10,580	10,841	1,717	8,863	10,841

※洗替による取崩額

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	2020年3月期	貸出金残高比	2021年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	2,540	0.14	2,479	0.12
延滞債権額	19,051	1.05	19,074	0.95
3カ月以上延滞債権額	12	0.00	1	0.00
貸出条件緩和債権額	4,855	0.26	5,245	0.26
合 計	26,459	1.46	26,800	1.34

部分直接償却を実施した場合の2021年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B) - (A)
破綻先債権額	2,479	1,541	△938
延滞債権額	19,074	17,766	△1,308
3カ月以上延滞債権額	1	1	0
貸出条件緩和債権額	5,245	5,245	0
合 計 (A)	26,800	24,553	△2,247
貸出金残高 (B)	1,992,491	1,990,244	△2,247
貸出金残高比 (A) / (B)	1.34	1.23	△0.11

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、統合報告書21ページをご覧ください。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却額	0	0

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	2020年3月期	2021年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,607	6,560
危険債権	14,027	15,003
要管理債権	4,867	5,246
小 計 (A)	26,502	26,810
正常債権	1,793,302	1,977,225
合 計 (B)	1,819,804	2,004,036
開示債権比率 (A)／(B)	1.45	1.33

部分直接償却を実施した場合の2021年3月期の金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,560	4,313	△2,247
危険債権	15,003	15,003	0
要管理債権	5,246	5,246	0
小 計 (A)	26,810	24,564	△2,246
正常債権	1,977,225	1,977,225	0
合 計 (B)	2,004,036	2,001,789	△2,247
開示債権比率 (A)／(B)	1.33	1.22	0.11

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 2 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 3 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 4 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	1,835	5	829	1
地方債・政府保証債	9	0	66	0
その他商品有価証券	—	—	—	—
合 計	1,845	5	895	1

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	2020年3月期末(2020年3月31日現在)						
	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国債	3,033	136,604	27,346	102,976	35,892	8,466	—	314,319
地方債	24,486	59,556	47,175	15,530	91,589	30,444	—	268,783
社債	4,994	16,316	14,901	7,156	53,558	10,536	—	107,464
株式	—	—	—	—	—	—	51,446	51,446
その他の証券	—	209	19,392	15,071	25,033	—	423,994	483,702
うち外国債券	—	209	19,392	15,071	25,033	—	—	59,708
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	2021年3月期末(2021年3月31日現在)						
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国債		61,113	88,527	56,540	61,790	32,160	31,340	—
地方債		29,231	69,896	43,628	64,115	80,729	57,418	—
社債		8,479	19,383	8,437	22,936	56,326	10,670	—
株式		—	—	—	—	—	—	65,012
その他の証券		—	8,721	5,148	17,427	37,123	—	375,538
うち外国債券		—	8,721	5,148	17,427	37,123	—	—
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0
合 計								

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		2020年3月期				2021年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	314,319	26.96	338,570	30.31	331,473	26.66	315,573	26.31
	地方債	268,783	23.05	224,811	20.13	345,019	27.75	332,906	27.76
	社債	107,464	9.22	85,602	7.66	126,233	10.15	117,124	9.76
	株式	51,446	4.41	32,810	2.94	65,012	5.23	31,771	2.65
	その他の証券	423,993	36.36	435,166	38.96	375,537	30.21	402,077	33.52
	計	1,166,008	100.00	1,116,961	100.00	1,243,276	100.00	1,199,454	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	59,708	100.00	48,541	100.00	68,422	100.00	34,525	100.00
	うち外国債券	59,708	100.00	48,540	100.00	68,421	100.00	34,525	100.00
	うち外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	計	59,708	100.00	48,541	100.00	68,422	100.00	34,525	100.00
合 計		1,225,717		1,165,502		1,311,698		1,233,980	

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	66,195	50,359
合 計	66,195	50,359

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期 別	2020年3月期(2020年3月31日現在)	2021年3月期(2021年3月31日現在)
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期 別	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,890	2,901	10	3,495	3,514	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,553	2,535	△17	1,996	1,981	△14
合 計		5,443	5,437	△6	5,491	5,496	4

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	36,044	14,197	21,846	55,593	19,328	36,265
	債券	487,219	474,252	12,966	500,595	491,057	9,538
	国債	305,852	295,434	10,418	304,318	296,748	7,569
	地方債	132,659	130,841	1,817	138,049	136,598	1,450
	社債	48,707	47,976	730	58,227	57,709	517
	その他	245,066	234,820	10,245	144,349	135,248	9,101
	うち外国証券	57,736	54,091	3,645	21,659	20,778	881
小計		768,330	723,271	45,059	700,539	645,634	54,904
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,653	14,632	△2,979	5,684	6,511	△826
	債券	197,905	199,668	△1,763	296,638	298,716	△2,078
	国債	8,466	8,560	△93	27,154	27,524	△369
	地方債	136,124	137,106	△981	206,969	208,217	△1,247
	社債	53,313	54,002	△688	62,514	62,974	△460
	その他	235,212	256,112	△20,899	295,417	304,482	△9,065
	うち外国証券	1,971	2,033	△61	46,762	48,484	△1,722
小計		444,771	470,414	△25,642	597,741	609,710	△11,969
合 計		1,213,101	1,193,685	19,416	1,298,280	1,255,345	42,935

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等（貸借対照表計上額及び取得原価2020年3月期3,061百万円、2021年3月期3,907百万円）を含めておりません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			2021年3月期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,828	1,299	488	4,131	822	834
債券	30,366	158	—	—	—	—
国債	30,366	158	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	30,061	2,090	49	76,039	6,247	1,606
うち外国証券	5,695	106	—	47,055	2,768	453
合 計	64,256	3,548	537	80,171	7,070	2,441

(6) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券
 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
 2020年3月期における減損処理額は、256百万円（うち、株式154百万円、債券102百万円）であります。
 2021年3月期における減損処理額は、806百万円（うち、株式773百万円、債券33百万円）であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。
 ① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
 ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
 ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,991	△2	5,000	0

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)	2021年3月期(2021年3月31日現在)
評価差額	19,416	42,992
その他有価証券	19,416	42,992
(△)繰延税金負債	5,836	12,998
その他有価証券評価差額金	13,579	29,994

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)				2021年3月期 (2021年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	21,927	21,927	64	64	31,613	21,289	△1,617	△1,617
	為替予約								
	売建	6,313	—	△32	△32	54,839	—	△1,968	△1,968
	買建	742	—	15	15	1,849	—	35	35
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	47	47	—	—	△3,550	△3,550

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

- (5) 商品関連取引
該当ありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年3月期(2020年3月31日現在)				2021年3月期(2021年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ								
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	3,000	3,000	△38	その他有価証券(債券)	8,000	8,000	262
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
金利スワップの特 例処理	その他		—	—	—		—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	—	△38	—	—	—	262

(注) 1 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引
該当ありません。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

株式の所有者別状況

(2021年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単 元 未 満 株 式 の 状 況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数 (人)	0	44	28	330	101	5	5,837	6,345	—
所有株式数 (単元)	0	122,913	4,595	62,494	34,802	13	101,865	326,682	114,800
所有株式数の 割合 (%)	0.00	37.62	1.41	19.13	10.66	0.00	31.18	100.00	—

(注) 自己株式876,533株は、「個人その他」に8,765単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

大株主の状況

(2021年3月31日現在)

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,976	6.19
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	1,289	4.04
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,209	3.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	946	2.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	716	2.24
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	629	1.97
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	600	1.88
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	531	1.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	501	1.57
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	439	1.37
計	—	8,839	27.70

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1,976千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 946千株

- 2 2020年7月6日付および2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書および変更報告書において、野村證券株式会社から、同社他2社を共同保有者として、2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができまませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	243	0.74
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,428	4.36
計	—	1,671	5.10

- 3 2020年12月21日付および2021年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書および変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社他3社を共同保有者として、2021年2月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができまませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	716	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	452	1.38
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	124	0.38
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	450	1.37
計	—	1,744	5.32

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）として、事業年度の開示事項を開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

[自己資本の構成に関する開示事項（連結）]

（単位：百万円、％）

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	186,894	188,920
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,798	23,798
うち、利益剰余金の額	165,000	166,943
うち、自己株式の額（△）	1,347	1,263
うち、社外流出予定額（△）	557	558
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,393	△1,511
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△4,393	△1,511
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	147	138
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,591	5,920
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,591	5,920
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	963	767
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	190,203	194,235
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,219	2,264
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,219	2,264
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,669	4,828
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,888	7,093
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	186,314	187,142
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,346,991	1,403,086
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,440	61,164
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,408,431	1,464,250
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.22	12.78

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

[自己資本の構成に関する開示事項（単体）]

（単位：百万円、％）

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	181,507	183,098
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,687	23,687
うち、利益剰余金の額	159,724	161,232
うち、自己株式の額（△）	1,347	1,263
うち、社外流出予定額（△）	557	558
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	147	138
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,689	4,170
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,689	4,170
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	186,344	187,407
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,137	2,211
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,137	2,211
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	6,063	6,339
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8,201	8,551
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	178,142	178,856
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,343,355	1,399,615
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,970	58,701
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,402,326	1,458,317
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.70	12.26

[定性的な開示事項（連結・単体）]

定性的な開示事項につきましては、連結・単体とも重複する部分が多いため、同時に説明を行っております。

一 連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名 称	主要な業務の内容
山梨中央保証株式会社	信用保証業務等
山梨中銀リース株式会社	リース業務等
山梨中銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務等
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	総合コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務等

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

二 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2020年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,451百万円
単体自己資本比率	22,340百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	147百万円
単体自己資本比率	147百万円

発行主体	山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	963百万円
単体自己資本比率	—

2021年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,535百万円
単体自己資本比率	22,424百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	138百万円
単体自己資本比率	138百万円

発行主体	山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	767百万円
単体自己資本比率	—

三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本額に対して、各リスクカテゴリー毎に計量化したリスク量（信用リスク、市場リスク量等）を統合したリスク量が、経営体力の中に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、使用した資本に対する利益の状況を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

四 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

（信用リスク管理の基本方針）

当行が企業として存続発展し、信用秩序を維持し、積極的な金融仲介機能の発揮を通じて社会的責務を果たしていくために、リスク管理の強化を経営の重要課題と位置付け、適正なリスクテイクとそれに見合うリターンをコントロールしていくとともに、損失を最小限に止めていく努力が不可欠であります。

特に、信用リスクは当行にとって最も基本的なリスクであり、与信業務に係る本源的なリスクでもあります。

当行は、「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「融資の規範」に定める融資業務の基本的理念、規範に則り、信用リスク管理を徹底するとともに、その高度化を推進していくことを信用リスク管理の基本方針としております。

（貸倒引当金の計上基準）

「連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」、「財務諸表 注記事項 重要な会計方針 6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の適格格付機関を利用することが適切と判断し、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & P グローバル・レーティング（S & P）を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、金融資産担保、保証、預金との相殺、クレジット・デリバティブを勘案することにより、当行の抱えるリスクを軽減することができる措置であります。

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第85条の規定に基づき、「包括的手法」を適用しております。比率の算出以外においては、担保として不動産等により信用リスクの削減を図っております。

（方針及び手続きの概要）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っております。自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府保証、政府関係機関の保証及びわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金（総合口座を含む）を対象としております。なお、不動産においては、定期的に値洗いを行い、適切な信用リスクの把握に努めております。

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し、管理しております。

七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、債権の証券化を行った資産はなく、オリジネーター及びサービサーとしても証券化に関与しておりません。また、投資家として証券化商品への投資はありません。

（取引に対する取組方針）

当行は、新規の証券化の予定はありません。また、現在証券化商品への投資はありませんが、今後当該商品への投資を行う可能性があります。

（取引に係るリスクの内容）

今後証券化商品への投資を行う際は、信用リスク及び金利リスクが発生いたしますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生しているものと基本的に変わるものではありません。

ロ 証券化取引に係る管理体制

当行は、証券化商品への投資はありませんが、投資を行う際は自己資本比率告示第249条第3項に定める適格性に関する基準を満たした格付を利用して、同条第4項第3号から第6号に基づいた体制にて管理いたします。

ハ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」のいずれかを適用いたします。

二 証券化取引に関する会計方針

通常の有価証券と同様に約定日基準で会計処理を行います。

ホ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーにおいて使用する格付会社は、四口に記載した会社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

八 オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク（コンプライアンス）、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに区分し、総合的に管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理の基本的事項を定めた「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、「経営管理部」がオペレーショナル・リスクを総合的に管理するとともに、各リスク・カテゴリーに関する「リスク管理部署」がそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続き）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであります。リスクの大きさや程度は、可能な限り、数値で定量的に表すこととしておりますが、定量化が不可能な場合は、具体的に定性的な表現で示し、可能な範囲で影響度や制御水準の評価を行っております。また、適切な管理が行えないリスクが存在する場合にはその削減手段を講ずることとしております。

当行では、オペレーショナル・リスクを適切に管理するために、前述したリスクカテゴリー毎にリスクの管理部署を定めております。「事務リスク管理規定」等、各リスクカテゴリーに対応したリスク管理規定や要領を定め、それらの諸規定等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、当行は自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク（VaR）によって行っております。VaRの信頼水準は99%、保有期間については、1年にて計測しております。毎月開催されるALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

十 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM委員会において、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、金利変動に対する施策の検討を定期的に行っております。

(手続きの概要)

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において原則半期毎に「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しております。

毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行う他、全体の金利リスク量の推移を注視しております。また同時に、信用リスク等、他のリスクも合わせた統合リスク量の計測を行い、自己資本等の経営体力との対比を行っております。当行のリスク・プロファイルを明らかにするとともに、過剰なリスクテイクとなっていないか、リスクテイクの余力はどれほどか、といった観点から、自己資本の充実度の検証を行っております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項)

当行は、コア預金の内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均4.07年、最長10年となっております。

コア預金の内部モデルは、流動性預金残高について、預金種別や顧客属性、金利水準等を統計的に分析し、将来の残高推移を保守的に推計しております。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

複数通貨の集計方法については、通貨毎に算出した Δ EVEの正値のみを単純合算しております。

スプレッドに関しては、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めていますが、割引金利にはスプレッドを含めず、リスクフリーレートを利用しています。

Δ EVEは、コア預金の内部モデルの見直しなどにより、重大な影響を受ける可能性があります。

現状の当行の自己資本額に対する Δ EVEの割合は、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

(内部管理上の金利リスクの取扱い)

当行では、金利リスク量について、VaR（分散・共分散法）およびBPV法による算出を各月末基準で行っております。なお、リスク量の計測に際しては、流動性預金の金利リスクについて、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。定量可能なリスクについては、できる限り統一的な尺度（VaR）で統合的に管理することにより、リスクに合った資本の最適配分と収益の確保を図ることとしております。金利リスクに関しても、この方針のもと、他のリスクと統合できるような内部管理を実施しております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
		4. 国際決済銀行等向け	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
		7. 国際開発銀行向け	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	—
		9. 我が国の政府関係機関向け	114
		10. 地方三公社向け	149
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	172
		12. 法人等向け	19,573
		13. 中小企業等向け及び個人向け	8,699
		14. 抵当権付住宅ローン	2,367
		15. 不動産取得等事業向け	10,028
		16. 三月以上延滞等	1,044
		17. 取立未済手形	0
		18. 信用保証協会等による保証付	143
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
		20. 出資等	1,186
		21. 上記以外	2,784
		22. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
		23. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
		24. 証券化	—
		25. 再証券化	—
		26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,963
		6,963	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,457	2,446
うち粗利益配分手法	2,457	2,446

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2019年度				2020年度			
	主 な 内 訳				主 な 内 訳			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	2,971,374	1,827,897	680,180	449	3,667,189	2,013,872	796,109	1,441
国外計	57,308	—	56,455	—	70,070	—	69,504	—
地域別合計	3,028,683	1,827,897	736,636	449	3,737,260	2,013,872	865,613	1,441
製造業	236,080	208,186	21,413	—	280,700	241,877	32,965	—
農業、林業	4,815	4,715	100	—	5,026	4,826	200	—
漁業	39	39	—	—	27	27	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,402	4,402	—	—	3,913	3,913	—	—
建設業	52,369	51,265	877	—	66,523	62,971	3,324	—
電気・ガス・熱供給・水道業	45,308	30,581	13,709	—	50,182	35,247	13,917	—
情報通信業	18,976	17,987	190	—	22,923	20,452	2,172	—
運輸業、郵便業	103,379	94,063	1,775	—	120,342	107,352	5,348	—
卸売業、小売業	138,014	129,589	7,210	—	164,826	156,064	7,400	—
金融業、保険業	105,166	80,186	7,263	444	121,880	83,200	10,554	1,400
不動産業、物品賃貸業	333,803	326,345	5,619	—	368,241	361,794	5,521	—
その他のサービス業	179,614	177,980	899	—	189,717	187,745	1,273	—
国・地方公共団体	974,690	297,742	676,947	—	1,113,195	332,299	780,896	—
その他	832,020	404,809	627	5	1,229,758	416,097	2,038	40
業種別合計	3,028,683	1,827,897	736,636	449	3,737,260	2,013,872	865,613	1,441
1年以下	1,126,787	1,081,914	18,016	117	1,247,835	1,128,045	82,064	837
1年超3年以下	423,700	234,643	188,942	114	411,976	252,891	159,029	55
3年超5年以下	287,237	180,801	106,436	—	316,880	220,157	96,612	110
5年超7年以下	244,115	126,481	117,461	172	319,266	170,486	148,725	55
7年超10年以下	396,490	163,973	232,517	—	426,818	200,860	225,957	—
10年超	97,951	24,645	73,261	45	180,305	26,699	153,224	382
期間の定めのないもの	452,400	15,438	—	—	834,176	14,731	—	—
残存期間別合計	3,028,683	1,827,897	736,636	449	3,737,260	2,013,872	865,613	1,441

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	24,378	24,502
国外計	—	—
地域別合計	24,378	24,502
製造業	1,622	1,161
農業、林業	155	155
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,543	1,509
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	210	215
運輸業、郵便業	22	209
卸売業、小売業	3,557	3,194
金融業、保険業	225	211
不動産業、物品賃貸業	1,381	2,031
その他のサービス業	2,649	3,662
国・地方公共団体	—	—
その他	13,010	12,150
業種別合計	24,378	24,502

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2019年度	6,627	6,591	6,627	6,591
	2020年度	6,591	5,920	6,591	5,920
個別貸倒引当金	2019年度	4,026	4,830	4,026	4,830
	2020年度	4,830	5,620	4,830	5,620
特定海外債権引当勘定	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
合 計	2019年度	10,654	11,422	10,654	11,422
	2020年度	11,422	11,540	11,422	11,540

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計		4,026	804	4,830	4,830	790	5,620
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		4,026	804	4,830	4,830	790	5,620
製造業		255	15	270	270	57	327
農業、林業		2	0	2	2	5	7
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		31	△31	—	—	—	—
建設業		115	44	159	159	109	268
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		167	2	169	169	△7	162
運輸業、郵便業		—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業		613	404	1,017	1,017	△140	877
金融業、保険業		161	△1	160	160	0	160
不動産業、物品賃貸業		238	144	382	382	1,033	1,415
その他のサービス業		913	197	1,110	1,110	△146	964
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		1,528	29	1,557	1,557	△120	1,437
業種別合計		4,026	804	4,830	4,830	790	5,620

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
		貸出金償却	貸出金償却
国内計		14	6
国外計		—	—
地域別合計		14	6
製造業		—	—
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	—
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		—	0
金融業、保険業		—	—
不動産業、物品賃貸業		—	0
その他のサービス業		10	—
国・地方公共団体		—	—
その他		4	6
業種別合計		14	6

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	40,388	1,332,645	45,471	1,905,611
2%	—	19,060	—	18,576
4%	—	—	—	—
10%	—	66,520	—	67,520
20%	73,466	52,667	70,500	61,932
35%	—	169,134	—	167,721
50%	241,642	4,107	301,183	6,339
75%	—	290,620	—	293,013
100%	44,336	636,703	48,831	682,885
150%	—	15,505	—	15,517
250%	—	12,110	—	20,835
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	399,832	2,599,076	465,986	3,239,954

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

四 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年度	2020年度
現金及び自行預金	26,403	26,617
金	—	—
適格債券	—	683
適格株式	3,371	4,017
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	29,774	31,318
適格保証	83,357	136,413
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	83,357	136,413

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、2019年度は23百万円、2020年度は83百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年度	2020年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	404	1,059
金利関連取引	45	382
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	449	1,441
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	449	1,441

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年度	2020年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	404	967
金利関連取引	45	238
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	449	1,205
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	449	1,205

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	48,472	48,472	62,245	62,245
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	760	760	735	735
合 計	49,232	49,232	62,980	62,980

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	988	895
関連法人等	—	—
合 計	988	895

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却損益	871	95
償却額	158	800

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

- ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 2019年度は19,582百万円、2020年度は36,348百万円であります。
 (注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	2019年度			2020年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	988	988	—	895	895	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

九 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2019年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額	2020年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額
ルック・スルー方式	478,367	454,687
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

十 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
1	上方パラレルシフト	13,518	18,021	△1,377	△4,073
2	下方パラレルシフト	19,191	17,822	7,018	7,759
3	スティープ化	7,787	10,015		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,191	18,021	7,018	7,759
		2019年度末		2020年度末	
8	自己資本の額	186,314		187,142	

(注) △EVEは、銀行単体のみを対象として計測しております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目			2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
		9. 我が国の政府関係機関向け	114	132
		10. 地方三公社向け	149	186
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	172	288
		12. 法人等向け	19,867	21,764
		13. 中小企業等向け及び個人向け	8,699	8,780
		14. 抵当権付住宅ローン	2,367	2,348
		15. 不動産取得等事業向け	10,028	11,050
		16. 三月以上延滞等	1,032	1,013
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	143	133
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	1,303	1,182
		21. 上記以外	2,241	3,065
		22. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
		23. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
		24. 証券化	—	—
		25. 再証券化	—	—
		26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,963	5,290
		ルック・スルー方式	6,963	5,290
		マンデート方式	—	—
		蓋然性方式（250%）	—	—
		蓋然性方式（400%）	—	—
		フォールバック方式（1250%）	—	—
		オン・バランス計	53,083	55,238
	オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	33	51
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
		4. 特定の取引に係る偶発債務	9	10
5. NIF又はRUF		—	—	
6. 原契約期間が1年超のコミットメント		368	452	
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務		198	187	
8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入		15	1	
9. 派生商品取引		3	11	
		外為関連取引	3	9
	金利関連取引	0	1	
	オフ・バランス計	629	714	
	CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額	5	16	
	中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	15	14	
信用リスクに対する所要自己資本の額			53,734	55,984
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額			2,358	2,348
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額			56,093	58,332

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,358	2,348
うち粗利益配分手法	2,358	2,348

二 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2019年度				2020年度			
	主 な 内 訳				主 な 内 訳			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	2,967,490	1,834,549	680,180	449	3,663,146	2,020,230	796,109	1,441
国外計	57,308	—	56,455	—	70,070	—	69,504	—
地域別合計	3,024,798	1,834,549	736,636	449	3,733,217	2,020,230	865,613	1,441
製造業	236,080	208,186	21,413	—	280,700	241,877	32,965	—
農業、林業	4,815	4,715	100	—	5,026	4,826	200	—
漁業	39	39	—	—	27	27	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,402	4,402	—	—	3,913	3,913	—	—
建設業	52,369	51,265	877	—	66,523	62,971	3,324	—
電気・ガス・熱供給・水道業	45,308	30,581	13,709	—	50,182	35,247	13,917	—
情報通信業	18,976	17,987	190	—	22,923	20,452	2,172	—
運輸業、郵便業	103,379	94,063	1,775	—	120,342	107,352	5,348	—
卸売業、小売業	138,014	129,589	7,210	—	164,826	156,064	7,400	—
金融業、保険業	109,102	81,144	7,263	444	125,568	83,910	10,554	1,400
不動産業、物品賃貸業	340,344	332,728	5,619	—	374,627	368,023	5,521	—
その他のサービス業	179,614	177,980	899	—	189,717	187,745	1,273	—
国・地方公共団体	974,690	297,742	676,947	—	1,113,195	332,299	780,896	—
その他	817,658	404,120	627	5	1,215,641	415,517	2,038	40
業種別合計	3,024,798	1,834,549	736,636	449	3,733,217	2,020,230	865,613	1,441
1年以下	1,130,830	1,085,958	18,016	117	1,251,486	1,131,695	82,064	837
1年超3年以下	426,201	237,144	188,942	114	414,504	255,419	159,029	55
3年超5年以下	288,034	181,598	106,436	—	317,641	220,918	96,612	110
5年超7年以下	244,115	126,481	117,461	172	319,266	170,486	148,725	55
7年超10年以下	396,490	163,973	232,517	—	426,818	200,860	225,957	—
10年超	97,951	24,645	73,261	45	180,305	26,699	153,224	382
期間の定めのないもの	441,174	14,749	—	—	823,194	14,151	—	—
残存期間別合計	3,024,798	1,834,549	736,636	449	3,733,217	2,020,230	865,613	1,441

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	23,736	23,962
国外計	—	—
地域別合計	23,736	23,962
製造業	1,622	1,161
農業、林業	155	155
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,543	1,509
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	210	215
運輸業、郵便業	22	209
卸売業、小売業	3,557	3,194
金融業、保険業	225	211
不動産業、物品賃貸業	1,381	2,031
その他のサービス業	2,649	3,662
国・地方公共団体	—	—
その他	12,367	11,610
業種別合計	23,736	23,962

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2019年度	4,647	4,689	4,647	4,689
	2020年度	4,689	4,170	4,689	4,170
個別貸倒引当金	2019年度	3,571	4,398	3,571	4,398
	2020年度	4,398	5,257	4,398	5,257
特定海外債権引当金	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
合 計	2019年度	8,218	9,088	8,218	9,088
	2020年度	9,088	9,427	9,088	9,427

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	国内計	3,571	827	4,398	4,398	859	5,257
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計		3,571	827	4,398	4,398	859	5,257
業種別合計	製造業	255	15	270	270	57	327
	農業、林業	2	0	2	2	5	7
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	31	△31	—	—	—	—
	建設業	115	44	159	159	109	268
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	167	2	169	169	△7	162
	運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—
	卸売業、小売業	613	404	1,017	1,017	△140	877
	金融業、保険業	161	△1	160	160	0	160
	不動産業、物品賃貸業	238	144	382	382	1,033	1,415
	その他のサービス業	913	197	1,110	1,110	△146	964
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	その他	1,072	53	1,125	1,125	△51	1,074
	業種別合計	3,571	827	4,398	4,398	859	5,257

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
		貸出金償却	貸出金償却
国内計	国内計	0	0
	国外計	—	—
地域別合計		0	0
業種別合計	製造業	—	—
	農業、林業	—	—
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	—	—
	運輸業、郵便業	—	—
	卸売業、小売業	—	0
	金融業、保険業	—	—
	不動産業、物品賃貸業	—	0
	その他のサービス業	0	—
	国・地方公共団体	—	—
	その他	0	—
	業種別合計	0	0

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	40,388	1,332,287	45,471	1,904,930
2%	—	19,060	—	18,576
4%	—	—	—	—
10%	—	66,520	—	67,520
20%	73,466	52,664	70,500	61,910
35%	—	169,134	—	167,721
50%	241,642	4,107	301,183	6,339
75%	—	290,619	—	293,013
100%	44,336	634,116	48,831	680,351
150%	—	14,863	—	14,977
250%	—	11,817	—	20,568
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	399,832	2,595,191	465,986	3,235,911

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

三 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年度	2020年度
現金及び自行預金	26,403	26,617
金	—	—
適格債券	—	683
適格株式	3,371	4,017
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	29,774	31,318
適格保証	83,357	136,413
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	83,357	136,413

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、2019年度は23百万円、2020年度は83百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年度	2020年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	404	1,059
金利関連取引	45	382
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	449	1,441
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	449	1,441

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年度	2020年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	404	967
金利関連取引	45	238
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	449	1,205
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	449	1,205

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	47,698	47,698	61,278	61,278
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	614	614	599	599
合 計	48,312	48,312	61,878	61,878

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	4,110	4,018
関連法人等	—	—
合 計	4,110	4,018

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却損益	811	12
償却額	158	782

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

- ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 2019年度は18,867百万円、2020年度は35,438百万円であります。
 (注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	2019年度			2020年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	4,110	4,110	—	4,018	4,018	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2019年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額	2020年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額
ルック・スルー方式	478,367	454,687
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

九 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
1	上方パラレルシフト	13,518	18,021	△1,377	△4,073
2	下方パラレルシフト	19,191	17,822	7,018	7,759
3	スティープ化	7,787	10,015		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,191	18,021	7,018	7,759
		2019年度末		2020年度末	
8	自己資本の額	178,142		178,856	

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書に記載している対象役職員の「報酬等の総額(社外役員を除く)」に「使用人兼務役員の使用人給与額」を加算した金額を、同記載の対象役職員の「員数(社外役員を除く)」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、指名・報酬諮問委員会の答を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。その構成員は、独立社外取締役3名、社内取締役2名であり、委員長は独立社外取締役が務めております。

(3) 指名・報酬諮問委員会の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び対象役職員の報酬にかかる指名・報酬諮問委員会の開催回数

委員会名	開催回数 (2020年4月～2021年3月)	報酬等の総額
指名・報酬諮問委員会	2回	—

(注) 報酬等の総額については、指名・報酬諮問委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(1) 報酬等の体系(2021年3月末時点)

対象役員である当行の取締役に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与金」及び「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。対象役員である監査役に対する報酬等は、「基本報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じて、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経験」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、対象役員である当行の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。

(2) 役員の報酬等に関する株主総会決議年月日及び当該決議の内容

基本報酬、役員賞与金は、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額3億円以内、監査役の報酬額の総額を年額7千万円以内としております。

また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象役員である当行の取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額7千万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数の上限を150,000株としております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

2021年3月末時点では、対象役員に対する業績連動報酬制度は未導入でありましたが、指名・報酬諮問委員会からの答申を経て、対象役員である当行の取締役に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更することを2021年5月12日の取締役会で決議いたしました。本変更により、対象役員である当行の取締役の固定報酬(基本報酬)、業績連動報酬(役員賞与金)および非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)の支給割合は、次のとおりとなります。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 73.7：13.5：12.8

なお、業績連動報酬の内容および役員の報酬等の体系変更は、次のとおりであります。

(1) 業績連動報酬の内容

対象役員である当行の取締役に対する役員賞与金は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、各事業年度の最終利益にコミットする観点から、「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じた報酬枠の範囲内で支給額を決定いたします。目標となる業績指標とその値等は、中期経営計画の策定等にあわせ、都度見直しを行う予定であります。

(2) 報酬等の体系変更

対象役員である当行の取締役に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更したことに伴い、対象役員である当行の監査役については、その役割の違いを踏まえ、役員賞与金を廃止いたしました。上記、取締役および監査役に対する報酬額の総額の範囲に変更はございません。

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			その他
			基本報酬	譲渡制限付 株式報酬		
対象取締役 (除く社外取締役)	15	281	256	221	35	—
対象監査役 (除く社外監査役)	3	42	36	36	—	—

区分	変動報酬 の総額	基本報酬			賞与	その他	退職慰労金	その他
		基本報酬	賞与	その他				
対象取締役 (除く社外取締役)	24	—	24	—	—	—	—	—
対象監査役 (除く社外監査役)	5	—	5	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記表には、使用人兼務役員の使用人給与額を含めて記載しております。

2. 2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、対象役員である当行の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。また、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、「ストックオプション報酬」は既に付与済みのものを除き廃止いたしました。権利未行使の株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

	行使期間
株式会社山梨中央銀行 第1回新株予約権	2011年7月30日から 2041年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第2回新株予約権	2012年7月31日から 2042年7月30日まで
株式会社山梨中央銀行 第3回新株予約権	2013年7月30日から 2043年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第4回新株予約権	2014年7月26日から 2044年7月25日まで
株式会社山梨中央銀行 第5回新株予約権	2015年7月30日から 2045年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第6回新株予約権	2016年7月30日から 2046年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第7回新株予約権	2017年7月29日から 2047年7月28日まで
株式会社山梨中央銀行 第8回新株予約権	2018年7月27日から 2048年7月26日まで
株式会社山梨中央銀行 第9回新株予約権	2019年7月27日から 2049年7月26日まで

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	コア資本に係る基礎項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。普通株式に係る株主資本の額・その他の包括利益累計額・新株予約権の額等から構成される。
	コア資本に係る調整項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。無形固定資産・繰延税金資産（一時差異以外）・自己保有普通株式等から構成される。
	経営体力	当行においては、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。
	CVAリスク	派生商品取引の時価評価において、取引相手の信用リスクに応じて、時価が変動するリスク。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
---------	--------	--

市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
	サービサー	証券化された資産の元金回収事業者。

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	IRRBB（銀行勘定の金利リスク）	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。

法定開示項目索引 (○印は統合報告書を、●印は資料編のページ数を表しています。)

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- イ. 経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）…………… ○63
- ロ. 大株主一覧…………… ●38
- ハ. 取締役及び監査役一覧…………… ○61～62
- ホ. 会計監査人の氏名又は名称…………… ●1
- ヘ. 営業店の名称及び所在地…………… ○65～68

2. 主要な業務の内容

- 主要な業務の内容…………… ○69～72

3. 主要な業務に関する事項

- イ. 直近事業年度の事業概況…………… ●17
- ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況…………… ●17～18
- ハ. 直近2事業年度の業務の状況…………… ●27～35
 - (1) 主要業務の指標…………… ●27～30
 - ①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（除く投資信託解約損益）…………… ●27
 - ②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支…………… ●27
 - ③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや…………… ●28～29
 - ④受取利息、支払利息の増減…………… ●30
 - ⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率…………… ●30
 - ⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率…………… ●30
 - (2) 預金に関する指標…………… ●31
 - ①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… ●31
 - ②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高…………… ●31
 - (3) 貸出金等に関する指標…………… ●30、●32～34
 - ①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… ●32
 - ②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… ●32
 - ③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… ●32
 - ④使途別貸出金残高…………… ●32
 - ⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… ●32
 - ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… ●33
 - ⑦特定海外債権残高…………… ●34
 - ⑧預貸率の期末値、期中平均値…………… ●30
 - (4) 有価証券に関する指標…………… ●30、●34～35
 - ①商品有価証券の種類別平均残高…………… ●34
 - ②有価証券の種類別残存期間別残高…………… ●34～35
 - ③有価証券の種類別平均残高…………… ●35
 - ④預証率の期末値、期中平均値…………… ●30

4. 業務運営に関する事項

- イ. リスク管理の体制…………… ○47～49
- ロ. 法令遵守の体制…………… ○50
- ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… ○28～31、34
- 二. 指定紛争解決機関の商号…………… ○51

5. 直近2事業年度の財産の状況

- イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書…………… ●19～26
- ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額…………… ●33
 - (1) 破綻先債権…………… ●33
 - (2) 延滞債権…………… ●33
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権…………… ●33
 - (4) 貸出条件緩和債権…………… ●33
- 二. 自己資本の充実の状況…………… ●39～43、●50～55
- ハ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益…………… ●35～37
 - (1) 有価証券…………… ●35～36
 - (2) 金銭の信託…………… ●36
 - (3) デリバティブ取引…………… ●37
- ト. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… ●33
- チ. 貸出金償却額…………… ●34
- リ. 会計監査人による監査証明…………… ●1
- ヌ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… ●1

6. 報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項…………… ●56

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

- イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成…………… ○64
- ロ. 銀行の子会社等に関する情報…………… ○64

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

- イ. 直近事業年度の事業概況…………… ●2
- ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況…………… ●3

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

- イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書…………… ●4～16
- ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額…………… ●3
 - (1) 破綻先債権…………… ●3
 - (2) 延滞債権…………… ●3
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権…………… ●3
 - (4) 貸出条件緩和債権…………… ●3
- ハ. 自己資本の充実の状況…………… ●39、●41～49
- ホ. セグメント情報…………… ●16
- ヘ. 会計監査人による監査証明…………… ●1
- ト. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… ●1

4. 報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項…………… 56●

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

- 資産の査定公表…………… ○21、●34

ふれあい、さわやか

山梨中央銀行

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2021【資料編】

本資料編は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料の分冊です。

本資料編には、銀行法施行規則第19条の2第1項および同第19条の3の各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき2014年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき2012年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等について記載しております。

2021年7月発行

株式会社山梨中央銀行経営企画部

〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号

電話 055-233-2111(代)

ホームページ <https://www.yamanashibank.co.jp/>